

新型コロナウイルス感染症に 関する偏見や差別をなくそう。

STOP!
コロナ差別

～正しい情報に基づき、冷静な行動を～

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、感染者やその家族、また、私たちの命を守り、暮らしを支えるために力を尽くしてくださっている医療・介護・福祉関係者をはじめ、物流、小売業などに従事する方々やその家族、そして外国人などに対して、誹謗中傷やいじめ、差別的な言動による人権侵害が起きています。

新型コロナウイルスに感染する経路は様々であり、感染するリスクは誰にでもあります。もしかすると次は、あなたやあなたの大切な人が感染してしまうかもしれません。

そのような差別的な言動は、自分に感染の疑いがあった場合、差別を恐れて必要な検査をためらい、結果として感染を拡大させてしまうことにつながります。



近江八幡市キャラクター「赤コン君」

どんな場合であっても、不当な差別、偏見、いじめ等は許されません。偏見や差別的な言動に惑わされず、正しい情報に基づいて冷静に行動してください。

こんな時こそ、一人ひとりがお互いを思いやり、この苦難を乗り越えていきましょう。

近江八幡市

(人権・市民生活課)

新型コロナウイルス感染症に関する不当な偏見、差別、いじめ等の被害にあった方からの
人権相談を受け付けています。困った時は、一人で悩まず、ご相談ください。

◆新型コロナウイルス感染症に関する人権相談

電話：０５７０－００３－１１０（全国共通）
月～金曜日 ８時３０分～１７時１５分（祝日、年末年始を除く）
＊最寄りの法務局・地方法務局へつながります。

◆子どもの人権１１０番

電話：０１２０－００７－１１０（通話料無料）
月～金曜日 ８時３０分～１７時１５分（祝日、年末年始を除く）
＊最寄りの法務局・地方法務局へつながります。

◆外国人権相談ダイヤル

電話：０５７０－０９０９１１
＊民間の多言語電話通訳サービス提供事業者に接続のうえ、最寄りの法務局につながります。
＊対応言語：英語・中国語・韓国語・フィリピン語・ポルトガル語・ベトナム語、ネパール語・スペイン語・インドネシア語・タイ語
月～金曜日 ９時～１７時（祝日、年末年始を除く）

◆インターネット人権相談受付窓口（パソコン、スマートフォン共通）

[検索](#) [インターネット人権相談受付窓口](#)
＊最寄りの法務局・地方法務局へ送信されます。

◆近江八幡市人権・市民生活課

電話：（３６）５８８１
月～金曜日 ８時３０分～１７時１５分（祝日、年末年始を除く）